



水戸線整備促進期成同盟会
(事務局:茨城県政策企画部交通政策課内)

令和8年度水戸線小中学生団体利用促進補助金のご案内

水戸線整備促進期成同盟会※では、小中学校や自治会・子ども会等で
水戸線を利用する場合の運賃を一部補助します！

※茨城県と12市町（水戸市、結城市、笠間市、ひたちなか市、筑西市、桜川市、古河市、石岡市、下妻市、城里町、八千代町、境町）と2団体（茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会）で構成する水戸線の利用促進を目的とした団体です。以下、「当会」と言います。

1 補助概要

- 小中学生5人以上の団体が、校外学習等で水戸線を利用する場合に、佐和駅から小田林駅までの区間の運賃の半額（10円未満切り捨て）を補助します。

※ただし、佐和駅から友部駅までの区間のみ利用に係る経費は補助対象外

「校外学習等」の例

社会科見学、部活動の練習試合、子ども会の夏休みの行事、自治会の親子活動 等

- 交付対象は、当会構成市町（水戸市、結城市、笠間市、ひたちなか市、筑西市、桜川市、古河市、石岡市、下妻市、城里町、八千代町、境町）に所在する小中学校や自治会・子ども会等の団体です。
- 引率者がいる場合は、引率者の運賃も補助対象となります。
※ただし、同行する小中学生の人数を超える引率者の経費は補助対象外
- 団体割引乗車券を利用する場合は、割引後の額により補助額を算定します。

2 申請期間

令和8年6月2日(火)から令和9年2月26日(金)まで

※令和9年3月24日(水)までに事業を完了し、実績報告書を提出願います。

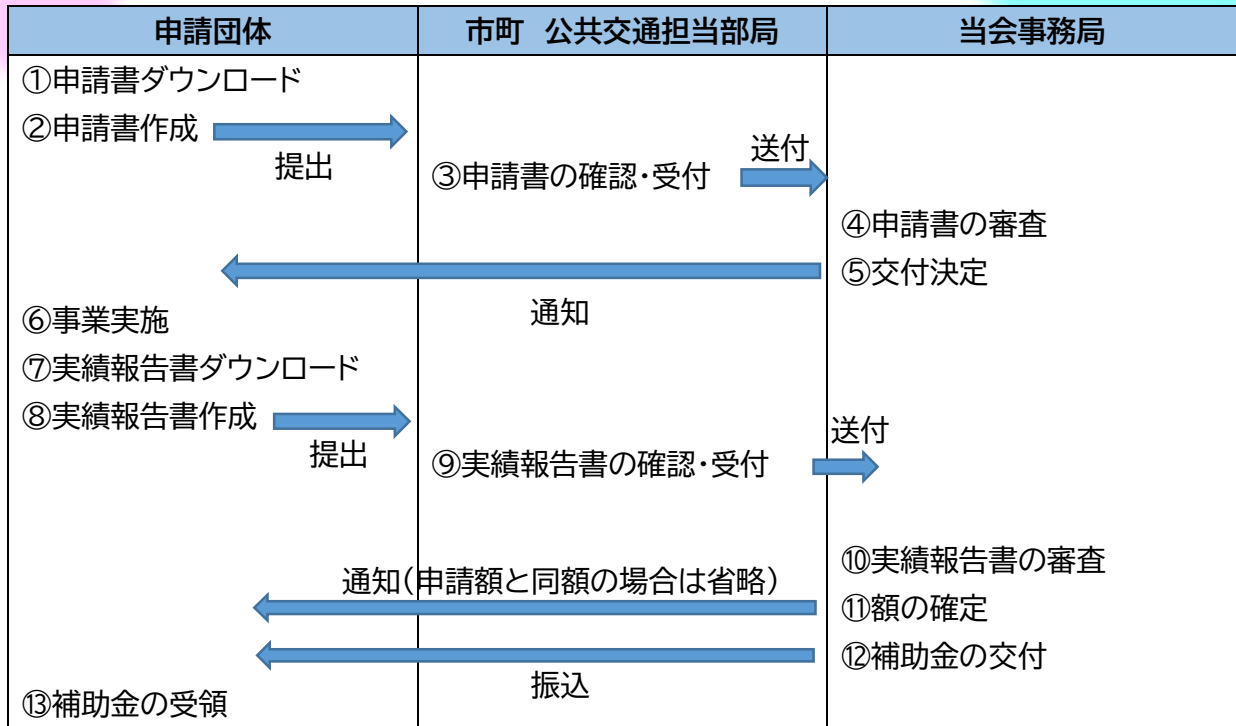
※予算の状況により、上記期間中でも受付終了となる場合や、申請額の満額交付とならない場合（交付決定時に調整させていただく場合）がありますのでご了承ください。

3 交付の流れ

- 交付申請書（様式第1-1号）に必要書類を添えて、申請団体の所在する市町の公共交通担当部局へ提出してください。
- 申請書の審査後、当会事務局（茨城県政策企画部交通政策課内）より、交付決定通知（様式第2号）をお送りします。
- 交付決定を受けた申請団体は、事業完了後、速やかに実績報告書兼請求書（様式第3-1号）に必要書類を添えて、申請団体の所在する市町の公共交通担当部局へ提出してください。

- 実績報告書兼請求書の審査後、当会事務局より、交付額の確定通知（様式第4号）をお送りします。（ただし、確定額が交付決定額と同額の場合は、確定通知を省略します。）
- 交付額の確定から30日以内に当会から申請団体の指定口座へ補助金を交付します。

<図：交付の流れ>



<市町 公共交通担当部局(申請窓口)> ※申請書・実績報告書は郵送又は持参によりご提出ください。

市町名	担当部局名	所在地		TEL
		〒	住所	
水戸市	市長公室 交通政策課	310-8610	水戸市 中央 1-4-1	029-291-3804
結城市	企画財務部 企画政策課	307-8501	結城市 中央町 2-3	0296-32-1111
笠間市	政策企画部 企画政策課	309-1792	笠間市 中央 3-2-1	0296-77-1101
ひたちなか市	企画部 プロジェクト推進課	312-8501	ひたちなか市 東石川 2-10-1	029-273-0121
筑西市	都市建設部 まちづくり課	308-8616	筑西市 丙 360	0296-20-1181
桜川市	市長公室 企画課	309-1293	桜川市 羽田 1023	0296-58-5111
古河市	交通防犯課	306-0291	古河市 下大野 2248	0280-92-3111
石岡市	都市建設部 都市計画課	315-8640	石岡市 石岡 1-1-1	0299-23-1111

下妻市	建設部 都市整備課	304-8501	下妻市 本城町 3-13	0296-45-8128
城里町	まちづくり戦略課	311-4391	東茨城郡城里町 石塚 1428-25	029-288-3111
八千代町	秘書公室 まちづくり推進課	300-3592	八千代町 菅谷 1170	0296-48-1111
境町	政策統括部 地方創生課	306-0495	猿島郡境町 391-1	0280-81-1309

申請様式は、茨城県ホームページよりダウンロードしてください。▶



<制度に関するお問い合わせ>

水戸線整備促進期成同盟会事務局（茨城県政策企画部交通政策課内）

〒310-8555 水戸市笠原町978番6 TEL 029-301-2606